

令和5年度 北海道介護支援専門員 専門研修ⅠⅡ募集要領

証の更新に
も使えます

一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT) (北海道知事による指定法人)

北海道内で現在、介護支援専門員として就業している方に対し、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の習得を図り、介護支援専門員としての資質や専門性を高めることを目的として「専門研修Ⅰ」および「専門研修Ⅱ」を開催します。

専門研修Ⅰと専門研修Ⅱの両方の修了証を使って介護支援専門員証の更新申請を行うことができます。更新の年度より前から受講することができ、繰り返し受けることもできますので、余裕をもって更新の準備をしながら、定期的にスキルを磨くことのできる研修です。

1 対象者

1. 専門研修Ⅰ：原則として、現在、北海道内で介護支援専門員として実務に従事※しており、就業後6か月以上の者。効果的にその専門性を高めるためには、就業後3年以内に受講することが望ましい。
2. 専門研修Ⅱ：原則として、現在、北海道内で介護支援専門員として実務に従事※しており、専門研修Ⅰを修了している就業後3年(36ヵ月)以上の者。

※以下①～⑧の事業所又は施設において介護支援専門員として就労している方※を指します。

①居宅介護支援事業所 ②特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業者 ③小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護に係る地域密着型サービス事業者 ④介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設/介護医療院) ⑤介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業者 ⑥介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業者 ⑦介護予防支援事業者 ⑧地域包括支援センター

*要介護や要支援の利用者に対するアセスメント及びサービス計画作成を行っている人が対象です。上記のいずれかで就労していたとしても、要介護認定調査のみを行っている場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整だけを行っている場合は、更新研修(実務未経験者)の対象です。

2 申し込み方法

本要領・プログラム・日程表をよく読み、**①Web申込**(インターネット上の申込フォームから必要情報を送信)を行った後、**②受講申込書(専門Ⅰ・専門Ⅱ)**を研修事務局まで郵送してください。**①・②**の両方を期限内に行うことをもって申込完了となります。「**①Web申込**」のみでは受講申し込みとなりませんので、必ず「**②受講申込書**」を郵送してください。

締め切り：令和5年4月21日(金) 当日消印有効

①Web申し込み

下記URLから受講申込フォームにアクセスし、必要事項を入力・送信してください。
専門Ⅰと専門Ⅱの両方を申し込まれる場合は、それぞれのフォームに入力いただく必要があります。

専門Ⅰ <https://forms.gle/pft3qGE13wxFrUEj7> **専門Ⅱ** <https://forms.gle/jVf7SnHngQQQ3ipX7>

- ・送信後、入力いただいたメールアドレスに自動返信メール(受付番号、受信完了のメッセージ)が届きます。24時間以内にメールが届かない場合は、フォームの再送信はせず、事務局まで電話でお問い合わせください。
 - ・送信後、入力内容に訂正がある場合は、フォームの再送信はせず、事務局まで電話でご連絡ください。
 - ・自動返信メールは受講を承認するものではありません(「5 受講の決定」参照)。
 - ・Web申し込み後、受講申し込みを取りやめる場合は、事務局まで電話でご連絡ください。
- 【研修事務局 電話 011-222-7330】

②受講申込書(専門Ⅰ・専門Ⅱ)の郵送【web申し込み後、原則3日以内】

web申し込みを行った研修の受講申込書(専門Ⅰor専門Ⅱまたは両方)に必要な事項を記入し、下記宛先まで郵送してください。

～郵送先～ 〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館
(研修事務局) (一社)北海道総合研究調査会 ケアマネ研修係

- *電話・FAX・Eメール・事務局への持参による申込みは固くお断りします。
- *Web申し込みを行ったが受講申込書を送付していない場合や、申し込みをしても受講決定通知書を受け取っていない方は、受講することはできません。

3 更新研修として活用する方へ

専門研修ⅠとⅡは、更新研修(実務経験者)の〔前期〕と〔後期〕に相当し、介護支援専門員証の有効期間内(注)に専門研修Ⅰ(又は更新研修前期)と専門研修Ⅱ(又は更新研修後期)の2つの研修を受講することにより、証の更新手続きを行うことができます(自動的に手続きされませんのでご注意ください。有効期間満了日の1年前から満了日までの間(注)に居住地を所管する北海道振興局へ申請する必要があります。)

(注)介護支援専門員証の満了日に係る北海道の「特例措置」について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、介護支援専門員証及び主任介護支援専門員資格に関して、下記の対象者に一定期間資格を喪失しない取り扱いとする特例措置が講じられています(令和2年12月25日付高福第1497号)。該当する方は、更新研修の受講の期限に2年間の猶予が与えられます。

●対象者:令和2年9月30日以降において登録地が北海道であり、かつ道内居住の介護支援専門員のうち、有効期間満了日が令和2年9月30日から令和5年3月31日までの者

●期 間:本来の有効期間満了日の翌日から2年間

【特例措置に関する問い合わせ先】北海道保健福祉部高齢者支援局 高齢者保健福祉課(TEL 011-204-5272)

4 研修課程・費用

研修課程/時間数	受講料	資料代	合 計
1. 専門研修Ⅰ/56時間	25,900円	5,100円	31,000円
2. 専門研修Ⅱ/32時間	19,100円	3,900円	23,000円

- ・受講料は北海道保健福祉部手数料条例に基づきます。
- ・「受講決定通知書」に同封の請求書に記載した銀行口座に期日までに受講料をお振込みいただきます。なお、テキスト発送後のキャンセルに対しての返金はいりませんのでご承知おきください。
- ・テキストは受講者の見込み数から価格を割り出していますので全員ご購入ください。テキストは日程ごとにeラーニングの視聴開始前に郵送します。
- ・専門研修Ⅰは、「一般教育訓練給付金制度」の指定講座です。詳しくは下記をご覧ください。

「一般教育訓練給付金制度」について 北海道介護支援専門員専門研修Ⅰ 指定番号 0120287-2010032-3

「北海道介護支援専門員専門研修Ⅰ」は、厚生労働大臣指定の「一般教育訓練講座」です(2023年4月1日付認定)。

この制度は、受給要件を満たす方が指定の研修を修了後、受講者本人が研修実施機関に対して支払った費用の2割(上限10万円)をハローワークから還付される、国による補助制度です。受給資格の確認や申請方法は厚労省のリーフレットや最寄りのハローワークまたは労働局におたずね下さい。なお、給付申請手続きには研修実施機関が発行する専用の修了証明書・領収書等が必要となります(*注)。

※「専門研修Ⅱ(32時間)」は制度の対象外

(※注)申請用の修了証明書等のお渡しにはご連絡いただいてから2週間程度かかります。本制度の利用を希望される方は、ハローワークへのお申込みが済み次第、すみやかに研修事務局へご連絡ください。

5 受講の決定

5月1日(月)~8日(月)内にご自宅あてに受講決定通知書・請求書等を郵送します(受講対象外の方にも必ず連絡します)。5月9日を過ぎても通知が届かない場合は5月末までにお問い合わせ下さい。なお、定員を超えた場合、または申込者が極端に少なく開催を中止した日程を選択された場合、ご希望のコース以外の日程に再調整させていただきます。(証の満了日を考慮して調整します)

6 e-ラーニングについて

- ・北海道では、研修の長時間化に伴い、平成28年度からeラーニングを導入しています。
- ・eラーニングは、自宅や職場でインターネットに接続されたパソコン等を使って、視聴期間内の自由な時間に講義の動画を視聴する学習方法です。課目によっては個人ワークや提出課題を設けている場合があります。
- ・受講にあたってはパソコン等の端末及びインターネット回線、メールアドレスを受講者ご自身で用意いただく必要があります。

7 Zoomについて

- ・感染症予防や北海道の広域性を考慮し、グループ討議を含む講義についてはウェブ会議ソフトの「Zoom」を使ったオンラインで実施します。決められた日時にライブ配信される講義に、各受講者が自宅や職場等からパソコン等の端末をインターネットに接続してリモートで参加する研修方法です。
- ・受講にあたってはeラーニング利用時と同様の環境に加え、カメラとマイクを備えたパソコンまたはタブレット端末を用意いただく必要があります。またZoomソフト(無料)をご使用の端末にあらかじめインストールし、研修当日は質疑応答を行うことのできる静かな環境において、ご自身で端末を操作して参加いただく必要があります。

8 申込み・問い合わせ先

一般社団法人北海道総合研究調査会(略称: HIT(ヒット)) ケアマネ研修 係

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館3階 TEL 011-222-7330 (直通)

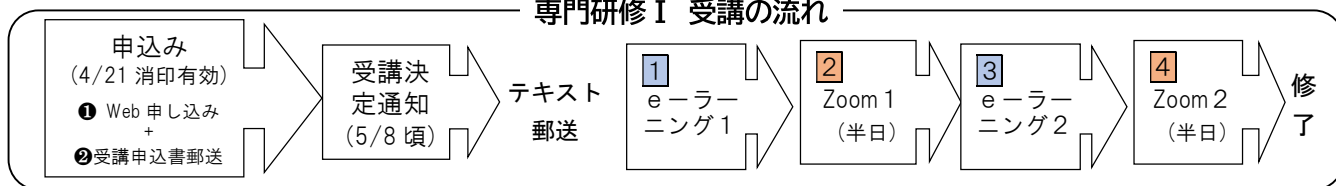
受付時間: 9~17時(土日祝祭日及び8/14~16・12/29~1/3を除く) URL <https://www.hit-north.or.jp/care/>

令和5年度 介護支援専門員 専門研修Ⅰ

プログラム

[e-ラーニング 47 時間 40 分] + [Zoom 研修 8 時間 20 分(半日×2 日間)] = 56 時間の履修により修了

専門研修Ⅰ 受講の流れ



1 e-ラーニング 1 (26 時間 30 分)

介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状(180 分)
ケアマネジメントの実践における倫理(120 分)
対人個別援助技術及び地域援助技術(180 分)
ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践(240 分)
ケアマネジメントの演習
「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(90 分)」
「入退院時等における医療との連携に関する事例(90 分)」
「看取り等における看護サービスの活用に関する事例(90 分)」
「認知症に関する事例(90 分)」
「家族への支援の視点が必要な事例(90 分)」
「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例(90 分)」
「状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例(90 分)」
ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(240 分)

3 e-ラーニング 2 (21 時間 10 分)

ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(30 分)
ケアマネジメントの演習
「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例(150 分)」
「入退院時等における医療との連携に関する事例(150 分)」
「看取り等における看護サービスの活用に関する事例(150 分)」
「認知症に関する事例(150 分)」
「家族への支援の視点が必要な事例(150 分)」
「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例(150 分)」
「状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例(150 分)」
個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習(120 分)
研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り(70 分)

4 Zoom 2 (4 時間 10 分)

2 Zoom 1 (4 時間 10 分)

12:10	12:50	13:00	17:40	17:50
受付	開会	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(250)	閉会	

12:10	12:50	13:00	16:50	17:40	17:50
受付	開会	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(200)	(50)	閉会	

事例の提出が必要です(過去の事例も可)。

研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

日程

研修グループ 各 75 名	56 時間					
	研修開始日 (テキスト発送日)	e-ラーニング 1 (26 時間 30 分)	Zoom 1 (4 時間 10 分)	e-ラーニング 2 (21 時間 10 分)	Zoom 2 (4 時間 10 分)	修了日
W-1	令和 5 年 6 月 1 日(木)	6 月 2 日(金) ～7 月 4 日(火)	7 月 11 日(火)	7 月 11 日(火) ～8 月 24 日(木)	8 月 31 日(木)	9 月 7 日(木)
W-2	令和 5 年 6 月 16 日(金)	6 月 17 日(土) ～7 月 19 日(水)	7 月 26 日(水)	7 月 26 日(水) ～9 月 12 日(火)	9 月 19 日(火)	9 月 26 日(火)
W-3	令和 5 年 7 月 18 日(火)	7 月 19 日(水) ～8 月 18 日(金)	8 月 25 日(金)	8 月 25 日(金) ～10 月 9 日(月)	10 月 16 日(月)	10 月 23 日(月)
W-4	令和 5 年 8 月 17 日(木)	8 月 18 日(金) ～9 月 19 日(火)	9 月 26 日(火)	9 月 26 日(火) ～11 月 9 日(木)	11 月 16 日(木)	11 月 24 日(金)
W-5	令和 5 年 9 月 14 日(木)	9 月 15 日(金) ～10 月 17 日(火)	10 月 24 日(火)	10 月 24 日(火) ～12 月 10 日(日)	12 月 16 日(土)	12 月 22 日(金)

※研修開始日の時点において、介護支援専門員としての実務経験が通算で6か月に達している必要があります。

※専門研修Ⅰは更新研修(実務経験者)前期と同じプログラムのため、合同で開催します。

※「主任介護支援専門員研修」は秋以降に開催します。ご受講予定の方は、前半の日程をご選択下さい。

※定員を超えた場合、または申込者が極端に少なく開催を中止した場合には、ご希望以外の日程に調整させていただきます。

※「研修開始日」は、各種の事務手続き上、統一化する必要から「研修実施機関が教材を発送する日」と定義しています。必ずしも「受講者に教材が届く日」「受講者が学習を開始する日」を指していません。

※研修期間中、受講者・講師など周囲の者への迷惑行為や研修運営の妨げとなる行為が認められた場合は、受講を中断する措置を取らせていただき、研修を修了できなくなることがあります。

介護支援専門員 専門研修Ⅱ

プログラム [e-ラーニング 22 時間 20 分] + [Zoom 研修 9 時間 40 分 (2 日間)] = 32 時間の履修により修了

1 e-ラーニング 3 (22 時間 20 分)

ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表 「自己事例の作成要領と事例検討の準備について」(35 分)
介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開(240 分)
ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」(80 分)
「入退院時等における医療との連携に関する事例」(80 分)
「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」(80 分)
「認知症に関する事例」(80 分)
「家族への支援の視点が必要な事例」(80 分)
「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」(80 分)
「状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例」(80 分)
「実践事例の研究及び発表～意義・知識・実際～」ほか(505 分)

自己事例の提出が必要です

2 Zoom3 (9 時間 40 分:2 日間)

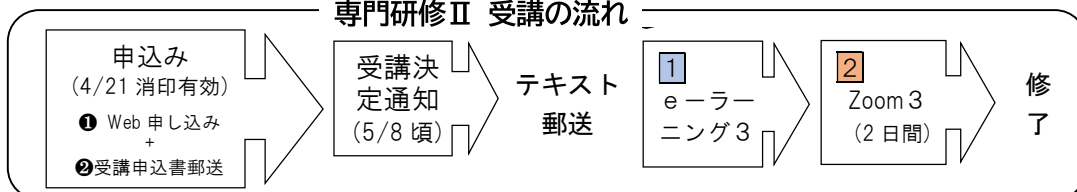
1 日目

9:20	10:00	10:10	12:20	13:20	16:50
受付	開会	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(120)	昼休み	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(190)	

2 日目

9:10	9:30	12:30	13:30	15:20	15:40
受付	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(170)	昼休み	ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(100)	閉会	

専門研修Ⅱ 受講の流れ



日程

研修グループ 各 72 名	32 時間		
	研修開始日(テキスト発送日)	e-ラーニング3(22 時間 20 分)	Zoom3(9 時間 40 分)
W-1	令和 5 年 9 月 1 日(金)	9 月 2 日(土) ~ 10 月 24 日(火)	10 月 31 日(火) ~ 11 月 1 日(水)
W-2	令和 5 年 9 月 20 日(水)	9 月 21 日(木) ~ 11 月 13 日(月)	11 月 20 日(月) ~ 21 日(火)
W-3	令和 5 年 10 月 17 日(火)	10 月 18 日(水) ~ 12 月 11 日(月)	12 月 18 日(月) ~ 19 日(火)
W-4	令和 5 年 11 月 17 日(金)	11 月 18 日(土) ~ R6 年 1 月 10 日(水)	1 月 17 日(水) ~ 18 日(木)
W-5	令和 5 年 12 月 18 日(月)	12 月 19 日(火) ~ R6 年 2 月 9 日(金)	2 月 16 日(金) ~ 17 日(土)
W-6	令和 5 年 5 月 30 日(火)	5 月 31 日(水) ~ 7 月 20 日(木)	7 月 27 日(木) ~ 28 日(金)
W-7	令和 5 年 6 月 5 日(月)	6 月 6 日(火) ~ 7 月 28 日(金)	8 月 4 日(金) ~ 5 日(土)
W-8	令和 5 年 6 月 22 日(木)	6 月 23 日(金) ~ 8 月 15 日(火)	8 月 22 日(火) ~ 23 日(水)
W-9	令和 5 年 7 月 12 日(水)	7 月 13 日(木) ~ 9 月 4 日(月)	9 月 11 日(月) ~ 12 日(火)
W-10	令和 5 年 8 月 9 日(水)	8 月 10 日(木) ~ 10 月 4 日(水)	10 月 11 日(水) ~ 12 日(木)
W-11	令和 5 年 8 月 17 日(木)	8 月 18 日(金) ~ 10 月 10 日(火)	10 月 17 日(火) ~ 18 日(水)
W-12	令和 5 年 9 月 13 日(水)	9 月 14 日(木) ~ 11 月 7 日(火)	11 月 14 日(火) ~ 15 日(水)
W-13	令和 5 年 10 月 2 日(月)	10 月 3 日(火) ~ 11 月 24 日(金)	12 月 1 日(金) ~ 2 日(土)
W-14	令和 5 年 10 月 12 日(木)	10 月 13 日(金) ~ 12 月 5 日(火)	12 月 12 日(火) ~ 13 日(水)
W-15	令和 5 年 11 月 13 日(月)	11 月 14 日(火) ~ R6 年 1 月 5 日(金)	1 月 12 日(金) ~ 13 日(土)

※研修開始日の時点において、介護支援専門員としての実務経験が通算で 3 年(36 か月)に達している必要があります。

※介護支援専門員証の有効期間満了日の少なくとも 3 週間前までに修了する日程を選択して下さい(修了証明書は Zoom 3 の研修 2 日目の日付で発行し、郵送の到着まで 1 週間程度かかります。満了日までに最寄りの北海道振興局へ更新手続きを完了する必要があります)。

※「主任介護支援専門員研修」は秋以降に開催します。ご受講予定の方は、前半の日程をご選択下さい。

※定員を超えた場合、または申込者が極端に少なく開催を中止した場合には、ご希望以外の日程に調整させていただきます。

※「研修開始日」は、各種の事務手続き上、統一化する必要から「研修実施機関が教材を発送する日」と定義しています。必ずしも「受講者に教材が届く日」「受講者が学習を開始する日」を指していません。

※研修期間中、受講者・講師など周囲の者への迷惑行為や研修運営の妨げとなる行為が認められた場合は、受講を中断する措置を取らせていただき、研修を修了できなくなることがあります。

令和５年度 介護支援専門員 専門研修課程Ⅰ 受講申込書

- ・本紙に記入する前に必ず「Web 申し込み」を行い、申込後に届く自動返信メールを確認してください。
- ・この申込書は受講希望者本人が記入し、自動返信メール受信後３日以内に郵送してください。

(記入日 年 月 日)

１．ご本人の情報

ふりがな			あなたの受付番号				
氏 名			※自動返信メールに記載された４桁の数字を ご記入ください				
介護支援専門員 登録番号 (８桁)							
携帯電話番号	—		—				

２．介護支援専門員証（有効期間満了日の記載されたもの）のコピー

* 介護支援専門員証のコピーを貼り付けてください

- 【個人情報について】・本研修の「申込書」等各種添付書類に記載された個人情報については、適正に管理を行い、北海道介護支援専門員更新研修の実施・修了者名簿登録及び特定一般教育訓練給付制度に関わる業務以外の目的に使用することはありません。
- ・申込書等の記載内容に不明な点があり、ご本人にも確認が取れない場合、当会から北海道へ照会を行うことがあります。
 - ・本申込によって介護支援専門員証の登録事項（住所・氏名等）の変更届を行うことはできません

～事務局使用欄～

特記事項	受講履歴		申し込み	書類到着日
	基ⅠⅡ	専Ⅰ	Ⅰのみ	
	専Ⅱ	更新(経)		
	主任	主更	ⅠとⅡ	
	(主任満了日)			
	更新(未)	再 なし		

令和5年度 介護支援専門員 専門研修課程Ⅱ 受講申込書

- ・本紙に記入する前に必ず「Web 申し込み」を行い、申込後に届く自動返信メールを確認してください。
- ・この申込書は受講希望者本人が記入し、自動返信メール受信後3日以内に郵送してください。

(記入日 年 月 日)

1. ご本人の情報

ふりがな					あなたの受付番号			
氏 名	※介護支援専門員証に印刷されている漢字表記で記載してください				※自動返信メールに記載された4桁の数字をご記入ください			
介護支援専門員 登録番号 (8桁)								
携帯電話番号	— —							

2. 介護支援専門員証（有効期間満了日の記載されたもの）のコピー

* 介護支援専門員証のコピーを貼り付けてください

- 【個人情報について】・本研修の「申込書」等各種添付書類に記載された個人情報については、適正に管理を行い、北海道介護支援専門員更新研修の実施・修了者名簿登録及び特定一般教育訓練給付制度に関わる業務以外の目的に使用することはありません。
- ・申込書等の記載内容に不明な点があり、ご本人にも確認が取れない場合、当会から北海道へ照会を行うことがあります。
- ・本申込によって介護支援専門員証の登録事項（住所・氏名等）の変更届を行うことはできません

～事務局使用欄～

特記事項		受講履歴		申し込み	書類到着日
	基ⅠⅡ		専Ⅰ	Ⅱのみ	
	専Ⅱ		更新(経)		
	主 任		主 更	ⅠとⅡ	
	(主任満了日)				
	更新(未)	再	なし		